

南知多監公表第 2 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査の結果を次のとおり公表します。

令和 7 年 1 月 28 日

南知多町代表監査委員 竹内友幸

1 監査年月日

令和 7 年 1 月 25 日 (火)

2 監査対象事務事業名

建設課所管

「内海港海岸小桟緑地の指定管理及び駐車場舗装工事について」

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日まで)

- ①指定管理者の選定について
- ②指定管理契約について
- ③令和 7 年度実施の駐車場舗装工事について

3 監査委員の氏名

竹内友幸 服部光男

4 監査の概要

建設課所管の内海海岸小桟緑地の指定管理について、指定管理者の選定、指定管理契約の書類確認及び小桟緑地駐車場舗装工事に関する監査を実施したものである。

5 監査の結果

適正である。